

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	1	基幹産業の漁業・農林業に対する支援強化
施策	①	栽培漁業の促進と漁業基盤の整備

■ 現状と課題

本町の漁業は、豊富な水産資源を有する太平洋の前浜を中心に、沿岸漁業を主体としたサケ、シシャモなどの魚類やツブ、ホッキガイなどの貝類、昆布、フノリなどの海藻類、毛ガニ、エビなどの甲かく類と多種類の水産物が水揚げされます。また、水産物加工をはじめ、食料品、造船、鉄工、石油販売、運輸など多くの関連産業に活力を与えるなど、地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

本町の漁業を取り巻く状況は、国際海洋秩序の定着や更なる水産物輸入の増加など大きく変化しており、新しい海洋秩序に対応した資源管理型の漁業を進めることが重要となっています。また、沖合から沿岸漁業への依存度が高まる中、水産資源の減少や魚価の低迷など漁業経営の環境が年々厳しくなっています。

これまで本町は、水産資源の回復をめざし栽培漁業などに取り組んでおり、漁業協同組合などと連携し、サケのふ化事業やカレイ科マツカワの稚魚の中間育成、ウニの種苗育成事業など資源管理型の漁業を進めてきています。

今後は、限られた水産資源を計画的かつ安定的に確保するため、資源や漁業の特性に合わせた種苗の放流、中間育成施設の高度利用、漁場育成など、資源増大に向けた栽培漁業を一層推進していくことが重要な課題となっています。

また、水産物の付加価値を高め、漁業や加工業の経営の安定を図るため、水産加工業者と連携し、水揚げ量日本一のシシャモなどを活用した水産物の「十勝・広尾産ブランド」の確立を図る必要があります。さらに、漁業者の減少、高齢化も進行しており、後継者の育成、漁家、漁業協同組合の経営基盤強化対策など総合的な取組が必要となっています。

◇ めざす姿

漁業者や水産加工業者の経営安定のため、水産資源の増大を図るとともに、水産物の付加価値の向上をめざし、シシャモなどの十勝・広尾産水産物のブランド化やブランドの定着に向けた持続的な取組を推進し、豊かな海のまちをつくります。

■ 具体的な施策

1. 生産基盤の整備

沿岸資源の維持・増大と安定的な漁業生産の確保を図るため、資源管理のあり方や体制づくりを進めるとともに、生産活動の拠点となる漁港などの施設整備を図ります。

2. 環境・生態系保全対策

産卵場やサケ・ハタハタの幼稚魚の保育場などとなっている、藻場^{※1}の機能・回復を図ります。

3. 漁業経営の近代化

将来にわたる水産物の安定的な供給を図るため、規模の拡大や法人化、多角化などの経営改革を奨励・支援します。

4. 販売体制の充実

安全で新鮮な水産物を安定した価格で消費者に提供していくことが求められており、漁業者自ら品質の向上を図るとともに、ブランドイメージの形成をめざし、水産加工業者と連携した消費者ニーズの把握や市場調査など、販路の開拓を行います。

5. 新しい漁業の取組

未利用魚種などの付加価値の向上と利用促進を図るための調査・研究を行います。また、新たな栽培漁業技術などの導入を検討します。

6. 後継者の育成

漁業の振興と漁村地域の活性化を図るため、漁業協同組合と連携しながら、資質の優れた後継者の育成を図ります。

7. 水産加工業の振興

水産加工業の振興を促進するため、経営の安定向上や商品開発を担う加工組合の再設立を検討します。

【用語解説】

※1 藻場 海そうが多く繁っている場所。藻場は、チツソ・リンなどの栄養分を取り込み、水をきれいにする働きがあるほか、魚の産卵や育成の場所となっている。近年は、「磯焼け」と呼ばれる大規模な藻場の喪失により水質浄化機能の低下が広がっている。

■ 成果目標

成果指標	成果目標		
	現状	目標	(年度)
漁協青年部員の人数(後継者の育成)	38人	40人	H32

漁業生産の目標 <H19実績数値：水産商工観光課調べ>

(単位：トン)

区分	実績(H19年)	目標(H32年)	備考
魚類	8,950	10,000	サケ、スケトウダラ、シシヤモ
水産動物	2,100	2,000	タコ、イカ、カニ
貝類	800	800	ツブ、ホッキガイ
海藻類	150	200	コンブ
計	12,000	13,000	

*生産目標は、イワシを除いた過去3年間の平均生産量を基に算出

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	1	基幹産業の漁業・農林業に対する支援強化
施策	②	足腰の強い農業経営への支援

■ 現状と課題

本町の農業は、酪農を基幹としながら、ばれいしょ・てん菜などを主要作物とする酪農畑作兼業経営が主体となっていました。近年、本町の夏涼しく冬暖かな海洋性気候に適合した酪農業への専門化が進んでいます。

これまで本町は、足腰の強い農業経営の支援をめざし、農業生産基盤の整備、担い手の確保対策や新規就農者の受入れ、交換分合事業による利用農地の集積、町営牧場の整備などの農業振興を進めてきています。

基幹の酪農・肉用牛生産については、豊富な土地基盤などを背景に、専門化の進行に伴う規模拡大が図られ発展してきましたが、特に酪農は、過重労働や労働力不足の問題が顕在化してきており、作業の外部委託化や分業化など問題の解消に向けた取組の一層の強化が求められています。また、牛乳・乳製品の需要低迷や肉牛価格の低迷が続くなか、燃料・飼料・資機材の価格高騰など酪農・畜産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあり、土地及び施設・機械の効率的な利用と規模拡大や経営の組織化、作業の一元化や共同取組などによる一層の生産性の向上を図るとともに、生産コストの低減が急務となっています。

町営牧場への入牧



一方、畑作については、厳しい気象条件のもと、担い手の高齢化などの影響により、作付面積が減少傾向にある中で、「WTO※1」など国際規律の強化や輸入農産物の増加に伴う価格の低迷など、厳しい状況に直面しています。また、平成19年の生産からは、「品目横断的経営安定対策※2」（現在は、「水田・畑作経営所得安定対策」に名称変更）が導入されましたが、今後は、「農業者戸別所得補償制度」への移行について検討されているなど、大きな転換期を迎えています。

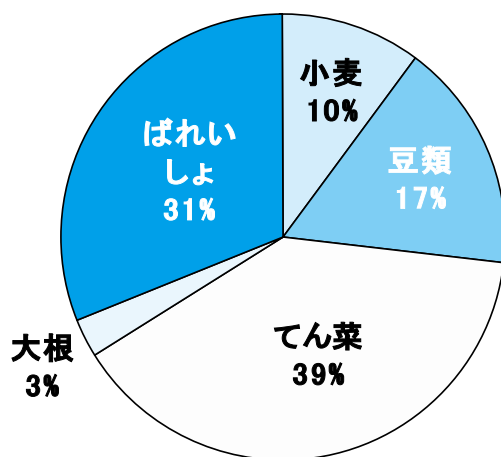
本町の農業が将来にわたって、環境に優しい持続的な発展をするためには、食の安全・安心の確保対策や搾乳施設の排水処理対策などの環境保全に配慮した取組などへの対応、農産物の加工による付加価値の向上や商品開発、地産地消や農業体験などによる農業への理解を深める取組が求められており、環境保全型クリーン農業の推進が極めて重要な課題となっています。

【用語解説】

※1 WTO 国際貿易機構

※2 品目横断的経営安定対策(水田・畑作経営所得安定対策) すべての農業者の方を一律に対象として個々の品目ごとに講じてきた支援策を見直し、平成19年の生産からは、「やる気と能力のある担い手」に支援対象を限定として、経営の安定を図る施策。

畑作物作付け状況 <H21年産 JAひろお調べ>



作物名	面積 (ha)
小麦	28.6
豆類	47.1
てん菜	109.5
大根	8.0
ばれいしょ	86.7
合計	279.9

◇ めざす姿

将来を担う農業者を確保し、規模拡大や体質強化のための基盤整備を進めるとともに、農業所得の安定的な拡大を図るほか、さらに安全で良質な農畜産物の生産と足腰の強い農業経営の育成をめざします。

■ 具体的な施策

1. 将来を担う農業者の確保

① 認定農業者の育成

認定農業者を地域農業の将来を担う経営体の中核として位置付け、経営改善の取組などに対し総合的な支援を行います。

② 担い手への農用地の利用集積

効率的な土地利用を図るため、農業委員会を中心に農地の出し手と受け手に係る情報を一元的に把握し、両者を適切に結びつけて農用地の利用集積などを進めます。

③ 農業経営の法人化の推進

今後予想される後継者不足や高齢化による担い手の減少に対応するためにも、地域の実態などに応じて法人化への誘導を図ります。

④ 多様な担い手の育成

農業の担い手に対し重点的に支援対策を実施し、効率的かつ安定的な経営体の育成と相互の連携を図ります。また、規模拡大農家、高齢者農家、新規就農者の労働力補完のため、ほ育・育成牛の預託組織、ほ場管理預託組織、実習生の受入れなど各種の取組を推進します。

⑤ 新規就農の促進

広尾町農業担い手育成センターが核となり、新規就農者への情報提供や就農相談、研修先のあっせんなどを行うほか、受入れ態勢の整備を促進します。また、後継者対策として、各産業団体との青年交流を一層推進し、若い担い手の定着を図ります。

2. 農業所得の安定的な拡大

① 農業経営の充実・強化

生産コストの低減や品質の向上など、農家個々が総合的な経営管理能力を向上させるよう情報提供、指導を進めます。また、経営体質の強化を一層促進するため、農作業の共同化や分業化、技術移管を目的とする外国人研修生の受入れも含めた労働力の利用調整を進め、集落営農の組織化・法人化を図ります。

② 主要作目ごとの生産技術の改善

酪農・畜産・畑作それぞれの作目に応じて、土地条件と経営体にあわせた方式や技術導入など、個々に選択できる支援・指導体制の強化を図ります。また、土壌分析、気象情報など、数値化されたデータに基づく分析により関係機関の協力で新技術の導入や既存技術の改善を図ります。

3. 農業生産基盤の整備・強化

① 土地利用基盤の改善

今後も、各種事業の導入などにより生産基盤の整備を進めます。

② 土地利用・作付け体系の改善

農用地の利用集積など、より高度な土地利用を推進し、飼料自給率の向上と持続的な経営をめざし、計画的な草地更新、家畜ふん尿のリサイクル、優良草種の導入、飼料用とうもろこしの作付面積の拡大を図ります。

③ 生産の組織化などによる生産単位の拡大

農地の利用集積を進めると同時に、生産を組織化して効率化を高めることも重要な課題です。生産組織を育成するとともに、体制が整ったものについては「TMRセンター※1」など法人形態への誘導を図ります。

④ 鳥獣被害防止対策

エゾシカ・ヒグマなど野生動物による農業被害に対しては、「広尾町鳥獣被害防止計画※2」に基づき、各関係団体と協力して、より効果的な対策を実施します。

⑤ 農家・農村環境の整備

農家・農村の住環境において、個別排水処理施設の整備、農家住宅周辺の良好な景観づくりの推進により、いやされる環境をめざします。

4. 安全・安心な農畜産物の生産と販売促進

① 生産環境の改善

生産施設などの衛生管理の徹底など、消費者が安心できる生産環境の整備を進め、地場産品を学校給食などに活用した食育を図ります。また、「安全・安心なひろおブランド※3」の確立を図ります。特に、家畜ふん尿処理の新技术を研究・検討し、環境にも配慮したグリーン農業の確立を推進します。

② 商品開発と販売の促進

生産者のやりがいのある農業の実現のため、各種イベントへの積極的な参加や運営を図ります。また、地元農産品を使った商品やメニューの開発、酪農体験学習や料理実習など、地域が一体となった取組を推進します。

【用語解説】

※1 **TMRセンター** 家畜に必要な栄養分に合った、粗飼料・濃厚飼料・ミネラル・ビタミン・添加物を混合した完全混合飼料(TMR)の製造施設。

※2 **広尾町鳥獣被害防止計画** 農林水産業などに係る、エゾシカ・ヒグマ・キツネ・カラス・ドバトの鳥獣被害を防止するための計画。

※3 **安全・安心ひろおブランド** 町の安全・安心な農水産物を特産品としてブランド化する場合の名称。

■ 成果目標

成果指標	成果目標		
	現状	目標	(年度)
農業生産額(広尾農協調べ)	(H21)50億円／年	55億円／年	H27
生乳生産量(広尾農協調べ)	(H21) 5万t／年	5.6万t／年	H27
認定農業者数	(H21年度末)101戸	112戸	H27

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	1	基幹産業の漁業・農林業に対する支援強化
施策	③	開発と調和した林業の推進

■ 現状と課題

森林は、木材の生産のみならず、渇水・洪水の緩和などの水源かん養、土砂災害の防止、保健休養の場の提供、河川浄化による水産資源の育成、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止など多様な機能を有し、私たちの生活と大きな関わりを持っています。

国では、平成20年度に「全国森林計画」を策定し、森林の持つ多面的機能の発揮をめざして、国民のニーズに応える林業の発展を理念として整備を進めています。本町においても、この計画に基づき、環境保全や木材生産など多機能で望ましい林業の発展に努めています。

これまで本町は、森林のもつ公益的機能に十分配慮しながら、秩序ある開発と適切な森林の保全を図るため、「広尾町森林施業計画」に基づき計画的に伐採・造林を実施してきました。

本町の森林は、環境林として関心の高い天然林が平成19年現在33,132haで、全体の森林に占める割合は70%となっており、平成10年と比較して1,700haの5.1%が減少しています。また、人工林の多くは、保育間伐の段階から主伐の段階への移行期に入り、伐採が急激に進んでいます。今後も需要に応じた木材を安定的に供給するため、植林や除間伐など適切な森林整備の実施を奨励し、森林の保護を図る必要があります。

一方、木材市況の低迷などにより需要と供給のバランスが崩れ、原木単価の価格変動や製品の減少により、仕入れ原木の調達に苦慮するなど、製材工場の経営が厳しい状況にあります。

今後は、伐採後の再造成や保育・間伐などの計画的な森林整備のほか、高齢化する森林所有者の造林意欲の向上や森林所有者、林業労働者など安定的な確保が求められています。また、公共施設・個人住宅の地場産木材の利用拡大による地産地消や間伐材などの有効利用の推進などについて、町民、企業、行政が連携し、商品開発から製造販売までを研究、発信する必要があります。

◇ めざす姿

森林のもつ公益的機能に十分配慮しながら、秩序ある開発と適切な森林の保全を図り、潤いと安らぎのある生活環境づくりを進めます。

■ 具体的な施策

1. 森林資源の育成

① 森林施業の推進

長期的視点に立った民有林の造成・保育など造林事業による緑豊かなまちづくりを図ります。

② 生活に密着した森林整備

景観・環境、温暖化防止に配慮した森林再整備を図ります。

2. 森林資源の保全と活用

① 森林愛護思想の高揚

森林愛護思想の高揚や緑化事業を推進します。

② 森林利用の促進

森林体験や自然の中で安らぎと余暇を楽しめる空間として活用します。

③ 林業後継者などの育成

未来につなぐ森林づくりを担う森林所有者や林業労働者を育成し、資源管理を図ります。

④ 木材利用の普及、拡大

木材の需要拡大と間伐材やカラマツ材の活用を推進します。

⑤ 鳥獣被害の防止

広尾町鳥獣被害防止連絡会議を中心に、農業とも連携して対策を行います。また、広域対策として関係機関との協議を更に進めます。

⑥ 木製特産品の研究・発信

町民、企業、行政が連携し、商品開発から製造販売までの研究、情報の発信を進めます。

伐採作業のようす



■ 成果目標

成果指標	成果目標		
	現状	目標	(年度)
人工林の整備率(間伐など)	38.5%	45%	H32

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	2	各産業と連携した活力ある商工・観光の振興
施策	①	活力ある商工業の振興

■ 現状と課題

全国的な景気低迷や社会経済環境の著しい変化に伴い、本町の経済活動も低迷を余儀なくされている状況にあります。

現在、十勝港への進出企業による経済波及効果は、地元雇用の確保をはじめ、多方面にわたる需要喚起につながっており、今後においても、さらなる企業進出による商工業の活性化が期待されています。

本町の商業については、町内の経済状況の悪化などにより、購買力の低下や就業の場の減少による人口の流出が続く中、地域社会が抱える環境の変化に適応した商業活動が展開されていない現状にあります。

町では、各種融資制度の導入のほか、商工会・商工協同組合を通じて、ポイントカード（サンタクラブカード）やインターネット販売（産直市場）、プレミアム商品券の発行事業への助成などの商業振興を実施してきました。

一方、工業については、水産物を原料とした加工業を中心として、造船・鉄工業や製材業など地場産業と関連した事業所が主体となっていますが、事業所数や製造品出荷額が減少しています。また、土木・建設業についても、公共事業の減少や民間の建築需要の停滞に加え、外部業者の参入などにより町内業者が扱う工事件数が減少し、非常に厳しい状況にあります。

今後は、地域ブランドの創出やきめ細かな情報発信を行うなど、魅力ある商店街づくりをめざすとともに、活力ある商工業を展開する必要があります。特に、商店の日曜営業は、町内外からの期待もあり、購買力の流出防止など集客対策の一つとして実施を検討する必要があります。また、地域が持つ特性を生かした物づくりや地産地消の考え方を基本とした、独自の商工業活動の可能性を探る動きが芽生えてきており、地場の農林水産物を主原料とした加工業種などの企業を積極的に支援し、まちおこしとしてシステムを構築することが必要となっています。

商工業の振興は、地域活性化の指標であり、現状の経済環境の閉塞感を打破し、時代の流れに対応できる活性化の方向性を探り、これを推進することが重要な課題となっています。

◇ めざす姿

水揚げ量日本一を誇るシシャモをはじめとした豊富な特産品など、本町の特色を生かした商工業活動を展開し、足腰の強い地域商工業活動を推進します。また、消費者ニーズに積極的な対応を図り、町外への購買力の流出に歯止めをかけ、活力ある商工業を展開します。

■ 具体的な施策

1. 地域ブランドの創出

販路の拡大と確保を図るため、他町村と連携した販売強化を図ります。また、漁業、農業、商工業の連携による、地域資源を活用した地域ブランド創出の取組への支援を行います。

2. きめ細かな情報発信

総合案内機能を充実するため、携帯電話やマップ、看板設置などによる総合インフォメーション化を図るとともに、インターネットの活用などきめ細かな情報の発信を行います。

3. 活気ある商店街づくり

消費者ニーズに応じた商工業活動を展開し、地元商店街の販売力を高める取組への支援を強化します。さらに、商店街の空き地・空き店舗については、休憩スペースや情報コーナー、駐車場に活用するなど、買い物客の利便性の向上に努め、活気ある商店街づくりと安定した経営をめざします。

4. 集客対策の推進

購買力の流失を防ぐため、日曜営業の積極的な実施を呼びかけます。

5. 既存企業の育成・強化

中小企業融資制度をはじめ、各種制度資金の導入を促進し、企業の近代化と経営体質の強化を図ります。

6. 新しい工業の開発と企業誘致

① 起業家支援と企業誘致

相談窓口の設置や資金の融資、経営指導、情報提供など、商工会と連携を図り、新規起業家に対する支援を行います。また、地場の農林水産物を原料とする企業の誘致に努めます。

② 異業種の交流

各産業団体やまちづくりグループなどの異業種交流による新産業分野の開拓について調査・研究に努めます。

■ 成果目標

成果指標	成果目標		
	現状	目標	(年度)
製造品出荷額等 (工業統計調査)	(H20) 66.2億円／年	80億円／年	H32
商品販売額 (商業統計調査)	(H19) 143.7億円／年	160億円／年	H32
工業・商業・運輸通信業 従業員数 (H19工業・商業統計調査、H18 事業所・企業統計調査)	1,241人	1,360人	H32

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	2	各産業と連携した活力ある商工・観光の振興
施策	②	地域の素材を生かした観光、サンタランドの推進

■ 現状と課題

本町は、恵まれた自然や豊富な特産品などを生かした多彩な観光を展開できる可能性を持っています。自然、景観、産業、文化、歴史、人材など地域にある特徴的で活用可能な地域資源の再発見と観光情報の発信の充実を基本に、観光分野の再構築に向けた多様な取組を進めることが重要となっています。

＜食を生かした観光＞

地元の特産品を活用した食の観光開発を図り、漁業、農業、商工業などの異業種の連携を図ることにより、観光を核とした地域全体への波及効果を求める必要があります。また、新鮮な魚介類や農産物などを活用したイベントの充実を図り、地場特産品の積極的なPRを推進する必要があります。

＜自然環境を生かした観光＞

豊かな自然環境に恵まれた利点を最大限に活用し、自然環境との調和を図りながら、海、山、川などの自然を生かした体験型観光が新たな取組として期待されています。

「サンタランドひろお」のシンボルゾーンである大丸山森林公園を中心に、草花や樹木を植えるなどの環境整備を図るとともに、自然環境の保全に配慮した中で、クリスマスローズやミニツリー、日本一の群生規模を誇るオオバナノエンレイソウなど、花をテーマとした観光の資源化を図り、潤いのあるまちづくりの推進が望まれています。また、本町の特色である海浜景観を生かした観光振興の可能性を探るとともに、郷土の山岳画家坂本直行氏が描いた日高山脈の景観を利用した観光振興を図る必要があります。

＜サンタランドによる観光＞

1984年以来、ひろおサンタランドとしての知名度は全国規模で浸透しており、これをさらに高める創意工夫が望まれています。基本事業であるサンタメールの充実を図ることに加え、サンタランドにふさわしい新たな事業の展開が望まれています。特に、イルミネーションによる冬季の景観の充実と整備を行い、観光客の誘致を図るほか、町内におけるサンタランドのまちを意識した個人レベルでの各種活動への参加を促す創意工夫やその支援などの取組が求められています。

◇ めざす姿

本町の豊かな自然、産業、文化、歴史などの地域資源を再発見し、観光資源として活用するとともに、漁業、農業、商工業などの特色ある産業を生かすための多様な連携を図ります。

また、サンタランドの充実・整備を行い、観光振興を推進します。

■ 具体的な施策

1. 観光案内所の設置と情報発信の充実

観光案内所設置の支援や観光案内に関する看板の設置を図ります。また、町ホームページを活用した観光PRの充実を図るほか、観光名所や飲食店・商店に加え、景観ポイントや散策コースなどを示した総合マップの作成など、情報発信の充実を図ります。

2. 地域資源を生かした観光振興

本町の魅力を再発見するためのフットパス※1の設置やサンタランドのまちをイメージできる草花・樹木の選定、日高山脈の展望や海のまちをPRするためのフォトポイントを設置するなど、新たな観光資源の発掘を図ります。さらに、オオバナノエンレイソウなどの本町の野草を活用した自然体験ガイドなど、観光ボランティアを担う人材や組織の育成と活動の場の提供を図りながら、地域資源を生かした観光振興を推進します。

3. 民間活力を生かした広尾ブランドの創出

民間活力を生かして、本町の海産物などを利用した特産品の調査・研究、開発・販売のほか、その活動拠点として食品加工施設の整備を図ります。また、飲食店による前浜産の魚介類を使用した特色ある創作料理の開発を支援します。

4. 民間活力を生かした体験型観光の創出

民間活力事業として、自然とのふれあいを基本に、豊かな自然環境と第1次産業の連携による体験型観光の創出の取組を支援します。

5. イベントの充実

特産品をメインとした食のイベントの充実を図り、情報発信と観光客誘致を促進します。

6. サンタランドの活用

ひろおサンタランド事業の中心となるサンタメールの充実や利活用を図るほか、イルミネーション事業では、より多くの個人、家庭での取組を奨励し、ツリー点灯式の充実と拡大をめざします。

【用語解説】

※1 フットパス イギリスを発祥として、森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道のこと。(散策路)

■ 成果目標

成果指標	成果目標		
	現状	目標	(年度)
観光客の入込数	(H21) 103,900人／年	120,000人／年	H32
サンタメール発送通数	(H21) 約16,500通／年	約25,000通／年	H32
成果目標			実施目標年度
食品加工施設の整備			H27

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	2	各産業と連携した活力ある商工・観光の振興
施策	③	企業誘致の推進と安定した雇用の創出

■ 現状と課題

長引く景気の低迷により本町の雇用情勢も先行きが不透明な状況にあります。十勝港への大型企業進出が実現し明るい兆しも現れていますが、この機会をとらえ、特に若年層の雇用確保と定住人口の増加が期待されています。

人口の減少に歯止めがかからない本町における将来の定住人口を確保するためには、基幹産業である漁業、農業などの持続的な発展により、幅広い関連産業に活力を与えることによる新たな雇用の創出が望まれているほか、更なる企業誘致と雇用の確保が必要不可欠です。さらに、若年層の労働力が町外へ流出するのを防ぐためにも、働く場所の確保を行政と産業団体などの共通課題として位置づけ、取組を確実に推進する必要があります。また、各産業分野における雇用の確保を図るため、基幹産業である第1次産業の活性化と新たな企業誘致に向けた積極的な取組が必要です。

飼料工場



とうもろこし貯蔵サイロ



◇ めざす姿

企業誘致と雇用確保を図るため、町内外への情報発信や各産業団体との情報交換など各種対策を講じることにより、若年層を中心に安定した雇用機会の確保をめざします。

■ 具体的な施策

1. 企業誘致の推進

若年層の雇用機会の確保と雇用の安定化を図るため、行政と産業団体などが連携し、企業誘致に関する積極的なPR活動などを行ない、企業進出の実現に向けた取組を図ります。

2. 各分野における求人情報の把握及び発信

労働力が不足気味である産業分野の雇用情報(求人情報)を把握し、あらゆる手段を活用して就職希望者や移住希望者などに対し、情報発信を行います。

飼料コンビナート全景



原料荷下ろし作業



■ 成果目標

成果指標	成果目標		
	現状	目標	(年度)
進出企業数	—	2企業	H32

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	2	各産業と連携した活力ある商工・観光の振興
施策	④	移住促進による地域活性化

■ 現状と課題

近年、都市部に暮らす人々の田舎暮らし志向が高まる中、団塊の世代※1の大量退職を背景に全国各地で様々な移住促進の取組が行われています。

本町においては、道内自治体などで組織する北海道移住促進協議会に加盟し、「移住体験住宅」貸付事業や大都市でのイベントへの参加など町への移住を促進する取組を行ってきました。しかし、産業団体などを巻き込んだ全町的な取組には至っておらず、受入れ体制の強化が課題となっています。また、町内に働く場が少ないことや雇用情報が移住希望者に伝わりにくいことが働く世代の移住の支障となっているほか、土地や中古住宅などの売買情報が一元化されておらず、移住希望者が不動産の取得を検討する際の情報収集が難しい状況となっています。さらに、まちの魅力を生かしたアピールの手法が確立されておらず、移住促進に向けた取組が今後の課題となっています。

音調津の旧教員住宅を活用した移住体験住宅



【用語解説】

※1 **団塊の世代** 第二次世界大戦後の日本において、おおむね昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)の間に生まれた世代。第1次ベビーブーム世代とも呼ばれ、全国で約800万人にものぼる。平成19年(2007年)から平成21年(2009年)にかけて、この世代のサラリーマンが一斉に定年退職を迎えたことにより、社会に様々な影響をもたらしている。

◇ めざす姿

全町的な受入体制を構築し、現役世代からシニア層まで幅広い世代の田舎暮らしを実現させ定住人口の増加を図るとともに、移住者が社会生活で培った知識や経験、技術などを幅広く地域の活動などに生かすことにより、生き生きとしたまちをつくれます。

■ 具体的な施策

1. 産業団体などを含めた移住促進組織の立上げ

漁協、農協、商工会、観光協会など産業・経済団体と行政による移住促進組織を構築し、受入体制を強化します。

2. 移住希望者への雇用情報の提供

働く世代の移住希望者に対し、労働力が不足する産業（漁業、農業）や企業などの雇用情報を提供し雇用に結びつける仕組みをつくります。

3. 不動産情報の一元化

不動産業者などと連携のうえ、宅地や山林、中古住宅などの売買情報、アパートや空き住宅などの賃貸情報を一元化し、移住希望者に提供する仕組みをつくり、定住化に向けた環境を整備します。

4. 移住体験事業の充実

空き住宅を活用した移住体験事業を充実させ、移住希望者に本町での生活を実際に体験してもらうことにより移住の促進を図ります。

5. 移住者の地域活動などへの参加促進

移住者が社会生活で培った知識や経験、技術などを幅広く地域の活動などに生かすため、住民活動やまちづくりの取組に積極的に参画するよう支援します。

移住・定住の促進について 〈資料「まちづくり住民意識調査」(平成21年2月)〉

選 択 肢	回答数	構成比
1. 移住者を自然な形で受け入れる程度でよい	225	28.6%
2. 重要施策として積極的な取組	195	24.8%
3. 高額な奨励金を出すことは好ましくない	167	21.2%
4. 移住促進の啓発など現在の取組	133	16.9%
5. その他	20	2.5%
無回答	46	5.9%
計	786	100.0%

■ 成果目標

成 果 指 標	成 果 目 標		
	現 状	目 標	(年度)
移住相談窓口を通じての移住のうち、住宅を新築(取得)した件数	1件	5件	H32

基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政策	3	港湾の特色を生かした利活用の推進
施策	①	十勝港の利活用と整備の推進

■ 現状と課題

重要港湾十勝港は、我が国最大の食糧供給基地である十勝地域を背後圏に、農業をはじめとした産業・生活関連物資の物流拠点として、また、漁業水産基地として重要な役割を担っており、今後とも地域産業の発展に大きく寄与していくことが期待されています。

これまで本町は、十勝地域の産業の多様化と高度化に対応した物流拠点としての「アグリポート※¹・十勝港」をめざし、港湾整備を進めてきています。

港湾の取扱い貨物量は、輸入・移入が全体の約7割で、肥料や飼料、製糖工場用の石炭など農業生産に関連する生産資材が中心となっています。また、移出は、道内主要の港湾の中でも首都圏に最も近い港湾の利点を生かし、国内最大級の小麦貯蔵サイロを利用した十勝産小麦などの農産物や農業関連資材が多くを占めています。

港湾への企業進出は、平成20年に本町を含む1市6町による「帯広十勝地域産業活性化基本計画※²」の策定により、「十勝港工業団地」に進出する企業が企業立地促進法に基づく優遇措置を受けることができる環境が整備されました。平成21年3月には、この制度を活用した初の企業進出となる飼料コンビナートの建設が着手され、平成23年4月からの本格稼働に向け工事が進められています。完成後には、約4万tの飼料原料の貯蔵サイロや年間40万tの配合飼料の生産が予定されており、安全・安心で安価な飼料が背後圏に供給される体制への期待が高まっています。

今後は、背後圏の産業を生かした企業進出をうながすポートセールス※³に一層取り組むほか、農産物を中心とした輸送や供給体制の強化を図るためのRO-RO船※⁴の定期航路開設に向けた取組など、港の利活用を推進するとともに、利用しやすい港づくりのための整備を図る必要があります。

【用語解説】

※1 **アグリポート** 「農業港」 飼肥料など、農業関連物資を扱う港。

※2 **帯広十勝地域産業活性化基本計画** 企業立地促進法に基づき、本町を含む1市6町と北海道で「地域の特性と強み」を生かし、産業の集積や活性化を図るための基本計画。

※3 **ポートセールス** 港の利用売り込み。

※4 **RO-RO船** フェリーのようにトレーラーなどを車両ごと積み降しができる船舶。一般乗客や乗用車は乗船できない。

◇ めざす姿

新たな企業誘致を促進するため、企業立地促進法の適用地域の利点や十勝港の魅力をセールスポイントに、積極的なポートセールスに取り組むとともに、背後圏の特色を生かした利用しやすい港づくりをめざします。

■ 具体的な施策

1. 港湾の整備

大型船の円滑な入港を図るための航路整備のほか、港湾施設用地の防じん処理や道路、防波堤などを整備し、利用しやすい港づくりを促進します。

2. 企業誘致の推進

飼料コンビナートのサイロ増設など規模拡大を支援するとともに、新たな企業の誘致に向けた取組を促進します。

3. 定期航路の開設

港の機能の充実を図るためのRORO船航路の開設に向けた取組を推進します。

4. 客船・官庁船の入港促進

客船・官庁船の入港を積極的に要請し、港の有効活用を図ります。

